

# 奥村あきこ レポート



奥村あきこ事務所 中央区月島1-24-2  
電話 3531-7136  
区議団控室 電話 3546-5575  
中央地区委員会 電話 3551-6820



ブログもご覧ください 『奥村あきこ』 で検索！

## 安保関連法案、オスプレイ、マイナンバー制度…問題山積 区民の命を守まもる責任はたせ

## 第二回定例会 一般質問 パート①

6月19日から30日まで、区議会第二回定例会が行われ、22日には、私、奥村あきこが日本共産党区議団を代表して一般質問を行いました。

一般質問の内容は次号でもご報告します。今号は第一弾です。

### 違憲は明らか

### 安保関連法案に反対を

安倍政権が、今国会に提出した日本をアメリカと一緒に戦争する国に作り変えてしまう「安保関連法案」について、区長自身の見解をはっきり示すよう求めました。

しかし、区長は、国の考えを代弁するような答弁に終始し、法案に理解を示しました。

最後には「憲法は残ったけれど国が減じたではいけない」と憲法軽視の発言まで飛び出しました。



質問する私（6月22日）

Q. (奥村) 衆議院の参考人招致で3人の憲法学者が述べたように、安保関連法案は違憲では。  
A. (区長) 憲法解釈との論理的な整合性は保たれており、国会で議論が重ねられるもの。

Q. 国民への政府説明は十分か。

A. 分かりにくいという声は承知。国の責任で決定されるもの。

Q. 日本をとりまく安全環境の変化や日本が直接被害を被る場合は「個別的自衛権」。「集団的自衛権」はアメリカの戦争に参加するもの。近隣諸国との外交努力がまず必要では。

A. 平和外交の努力を重視すべ

- 【質問事項】
- 一. 安全保障関連法案について
  - 二. オスプレイ横田基地配備について
  - 三. マイナンバー制度について
  - 四. 有料化された区立駐輪場について
  - 五. 子育て支援について

きことは言うまでもない。

Q. 中央区の若者たち、子どもたちを戦場に送らないため法案に反対を表明すべきでは。

A. 法案は安全保障のあり方を問うもので、国会で審議される。

### 横田基地への

### オスプレイ配備撤回を

5月11日、アメリカ政府は、事故が相次ぐ垂直離着陸機オスプレイを、2017年以降、横田基地に新たに配備する方針を日本政府に通報しましたが、その直後の5月17日にはハワイ・オアフ島でまたも墜落事故が起きました。

私は、国民の命や安全よりも

アメリカの言い分を優先させる日本政府の姿勢を批判し、低空飛行や夜間訓練などの危険を首都圏をはじめ全国に広げるオスプレイ配備の問題点を指摘し、区長の認識をただしました。

しかし、区長はこのオスプレイ横田基地配備の問題にも理解を示す態度でした。

Q. 危険性についての認識は。  
A. 国は特に危険と考える根拠は見いだせないとしている。

Q. 区議会に、ザ・ペニンシュラ東京の屋上ヘリポート整備について陳情が出されている。

ヘリコプターであ  
れ、オス  
プレイで  
あれ、住  
民の安全・  
安心に力  
を尽くす



東京・横田基地を離陸するMV22オスプレイ

ことが行政の仕事では。

A. 区民の安全・安心確保が、行政の責務と考えている。

Q. オスプレイが、今後、中央区上空を飛行しない保証はない。他の首長とも連携し配備撤回の声を上げるべきでは。

A. 日米同盟による抑止力・対処力の向上、アジア・太平洋地域の安定に資すると国が判断し配備するものと理解している。

### 情報漏えいの危険がある

### マイナンバー制度は中止を

今年10月に市区町村から簡易書留で番号を通知するカードが住民に届けられ、来年1月から一部運用を開始する計画となっているマイナンバー制度は、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をしている人全員に、生涯変えられない12ケタの番号を付け、納税や社会保障給付などの情報

を、国が管理し、行政手続きなどで活用するしくみです。

しかし、番号の不正利用や情報流出、なりすまし犯罪の多発から、同制度を導入しているアメリカや韓国では見直し議論が起こり、イギリスでは同制度を廃止しています。

また、日本年金機構では約125万件の個人情報流出し大問題となりました。

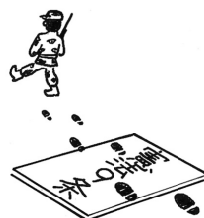
Q. パソコンのウイルス感染を防ぐ完全なシステム構築は不可能で、情報を一元管理すればするほど流出リスクが大きくなるという構造上の問題があるが。

A. 漏えいリスク回避と個人情報の保護に万全を期す。

### 「安保関連法案の

### 慎重審議を求める意見書」

### 提出するも実らず



今定例会に、日本共産党区議団は、「今国会における『安全保障関連法案』の採決を見送り、慎重な審議の継続を求める意見書(案)」を提案しました。

幹事長会で取扱いを審議した結果、自民党は「憲法9条違反ではない」、公明党は「戦争を起こさせないための法整備」と主張、民  
主党は「この案には若干のりきれない」とし、賛成しませんでした。維新の党は「文面を何回も読んだ。事実に基づいて書いてある」と賛成しました。

中央区議会は、全会派一致でなければ意見書は本会議に提出しないルールがあるので、この意見書は実りませんでした。

Q. プライバシー権にも抵触しかねないマイナンバー制度は中止すべきでは。  
A. 国において10月からの開始と定められている。